

国立大学法人豊橋技術科学大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

豊橋技術科学大学は、運営システムの実現化に注力し、学長補佐又は副学長を長とする、目標評価、企画広報、研究戦略、国際交流、地域連携、高専連携の6室及び知的財産・産学官連携本部を設置し、室員等に教員・事務職員を配置するなど、運営体制の改善・効率化に関する取組が行われ、機能してきている。

また、同大学では、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、内部監査体制について、会計事務担当者、事務局長、総務部長以外の事務職員による構成とし、監査室が学長の下に監査を実施することを規定し、監査体制の充実を図るなど、指摘に対する取組が行われている。

この他、業務運営については、「事務改革アクションプラン」を策定・公表し、事務局のビジョン・行動指針が設定されている。さらに、重点課題を明確にし、具体的な実行計画を立案し、実行に向けて着手している点は評価できる。

教員の個人業績評価については、試行評価を実施し、平成 19 年度から本格実施することとしている。一方、一般職員の人事評価は、平成 18 年度に引き続き、平成 19 年度も試行評価の実施となった。教職員の人事評価の昇給・賞与等への反映を予定していることに鑑みて、着実に取り組まれることが期待される。

自己収入の増加については、研究戦略室を中心に関係企業への働きかけ、3つのリサーチセンターが設置されるとともに、2つの寄附講座の設置を決め、外部資金の活用による教育研究組織の充実が図られている。外部資金比率が 19.3 % (対前年度比 4.2 % 増) となっており、実績を上げている。

危機管理については、災害、事件、事故の対応マニュアルの作成が検討されているが、引き続き策定に向け、着実に取り組まれることが期待される。

教育研究の質の向上については、日本技術者教育認定機構 (JABEE) 認定を進めるなど教育の質の向上に努めるとともに、研究活動等の推進にも意欲的に取り組まれている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

企業への働きかけ等を行い、3つのリサーチセンターを設置するとともに、2つの寄附講座の設置を決定し、外部資金の活用による教育研究組織の充実を図っている。

学長が重要と認めた事業等に重点的に取り組むために、目標評価、企画広報、研究

戦略、国際交流、地域連携、高専連携の6室及び知的財産・産学官連携本部を設置し、その長に学長補佐又は副学長を置き、室員及び本部員に教員・事務職員を配置する効果的・効率的な運営体制をとり、各室及び本部は、年間事業計画を策定し、各種事業・業務が遂行されている。

事務改革を達成するための具体的方策の策定を行うため、「ヴィジョン・行動指針」を掲げ、「事務改革アクションプラン」を策定・公表している。また、事務改革の基本概念として4つの重点課題を掲げ、具体的な実行計画を立案して課題に取り組んでいる。

サバティカル制度について、実施体制が整備されている。また、「若手研究者育成プログラム」が引き続き実施され、若手教員を海外に派遣している。

学外有識者によるアドバイザー会議から、事務改革、教育研究組織の再編について助言・提言を受け、事務改革については「事務改革アクションプラン」に活用し、教育研究組織の再編については今後の検討に活用することとしている。

教員の教育活動に関する個人業績評価については、評価基準を作成し、全教員を対象に試行し、平成19年度から本格実施することとしている。また、評価結果を参考に、教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰することを決定している。

一般職員の人事評価は課長補佐以上全員とその他の一部職員を対象に試行評価を実施し、平成19年度には全ての一般職員を対象とする試行評価を実施することを決定しており、本格実施には至らなかったが、取組を進めている。新評価制度の賞与等への反映も平成20年度から実施する予定としている。中期目標・中期計画の達成に向けて、引き続き人事評価制度導入に向けた着実な取組が期待される。

平成17年度評価結果において課題として指摘された事項については、内部監査体制について、会計事務担当者、事務局長、総務部長以外の事務職員（兼任）による構成とし、監査室が、学長の下に監査を実施することを規定し、監査体制の充実を図るなど、指摘に対する取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載22事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「共同研究の技術シーズ情報」及び「研究紹介」をウェブサイトで公開するとともに、「共同研究候補テーマ一覧 2006」、「研究紹介 2006」を発行し、各種フェア、公開講座等で配布し、研究情報を積極的に情報発信した結果、外部資金受入額は、奨学寄附金 2 億 1,000 万円（対前年度 1.2 倍）、共同研究 2 億 3,000 万円（対前年度 1.3 倍）、受託研究費 8 億 5,000 万円（対前年度 1.2 倍）となり、外部資金比率は、19.3 %（対前年度比 4.2 %の増）となっている。

ゴミ収集運搬業務、給湯ボイラー運転等業務、生活廃水処理施設保守管理業務委託、昇降機設備保全業務委託について、3 年間の複数年契約で一般競争入札を行い、約 100 万円の経費が節減されている。

膨大なデータ入力業務等は外部委託、定型的・定期的な業務は事務補佐員を活用、ウェブサイトの運用等の特殊な知識・技能が必要な業務は人材派遣職を雇用するなど、効率的・合理的に業務の外部委託が行われている。

引き続き、「特許・知的財産セミナー」を開催し、研究成果の特許出願マインドの啓発活動が行われている。また、科学技術コーディネータ、知財連携マネージャーの研究室訪問によって発掘した技術シーズについて、技術移転機関（TLO）と連携した技術移転活動が実施されている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

研究活動に関する自己点検・評価を行い、引き続き、独立行政法人大学評価・学位授与機構による研究活動に関する評価（選択評価）を受けている。

広報誌について、ウェブサイトの充実及び経費節減を考慮し、オンラインマガジン化するなど、情報提供が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用など
安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

既存施設の点検・評価及び課金制度を実施し、課金制度によって得られた資金の一部で共用スペースの改修が行われている。改修後の共用スペースの一部は新規プロジェクト研究等に再配分し、有効利用が図られている。

学生や職員の安全確保のため、巡視点検箇所を拡大して研究室、実験室を加えるとともに、年間スケジュールを作成し計画的に巡視点検が行われている。また、学長、理事、監事、安全衛生委員会委員及び衛生管理者による全学職場巡視を実施し、特に毒劇物の保管状況及び高圧ガス配管使用状況について点検が行われている。

省エネルギー対策の一環として、他の工科系 5 大学の光熱水料等のデータを収集し、比較・分析を行い、環境保全対策の参考にしている。

毒物・劇物を中心とした薬品及び薬品保管庫の管理状況等に関する調査や実験室の実地調査を行うなど、安全管理の徹底に向けた取組が行われている。

研究費の不正使用防止のための対応として、物品検収室を設置し、物品の発注者と検収者を明確に分離して納入物品等の検収を行う体制が整備されている。

危機管理については、災害に関して、大規模地震に対する防災マニュアルについて素案が作成されている。また、事件・事故の対応に関して、労働安全衛生コンサルタントや産業医による講演及び自動体外式除細動器（AED）講習会等、安全衛生に関する啓発活動等が行われている。なお、防災マニュアルの策定や事件・事故以外の危機管理に関する更なる取組が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を講師として「学生に興味を持たせる教授法」と題して、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修が実施されている。

JABEE の技術者教育プログラムの認定審査を受検し、これまでに 8 課程のうち 5 課

程が認定されている。平成 18 年度には、機械システム工学課程、知識情報工学課程が受検し認定されるとともに、生産システム工学課程も中間審査を受検している。

年々増加する学生相談に対応するため、カウンセラーを 2 名から 3 名に増員し、カウンセリングも週 1 回から週 3 回に増やしている。

附属図書館に「学習サポートルーム教育支援室」を新設し、チューターを配置して、学部学生の教育支援の充実が図られている。

優秀な研究成果が期待できる博士後期課程学生に対して経済的支援を行う、学生特別支援制度が創設されている。

大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、「教育研究活性化経費」及び「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究」等、学内資源を競争的に配分している。

研究基盤センター、各リサーチセンター及び学内における研究の高度化を推進するための戦略的取組について検討し、人材・組織戦略、研究資金戦略、研究基盤戦略を骨子とした「学術研究の戦略的推進」が策定されている。

科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を目的とした独立行政法人農業環境技術研究所との包括協定を締結し、農学と工学の融合分野の技術創成を目的とした寄附講座に関する覚書を締結するなど、農工連携が図られている。

名古屋大学及び名古屋工業大学と連携して「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を設立し、地震対策研究と一般市民への地震対策意識体験事業が行われている。

「サテライトオフィス」において、公開講座「ミニ大学院アフターファイブコース」等が実施されている。また、初等、中等、高等教育機関に対する出前講座、研修生の受け入れ、教員の専門教育研修等の教育サービスが実施されている。

開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するため、アセアン工学系高等教育ネットワークに教員 9 名が派遣されている。また、ベトナムにおける高等教育プロジェクトには、短期専門家として 3 名、長期専門家として 1 名が派遣されている。

インドネシア事務所を拠点とし、「大学生国際交流プログラム」を実施し、バンドン工科大学及びガジャマダ大学の学生が国際交流の取組についてプレゼンテーションを行っている。